



次世代医療基盤法

当院を受診された皆さんへ

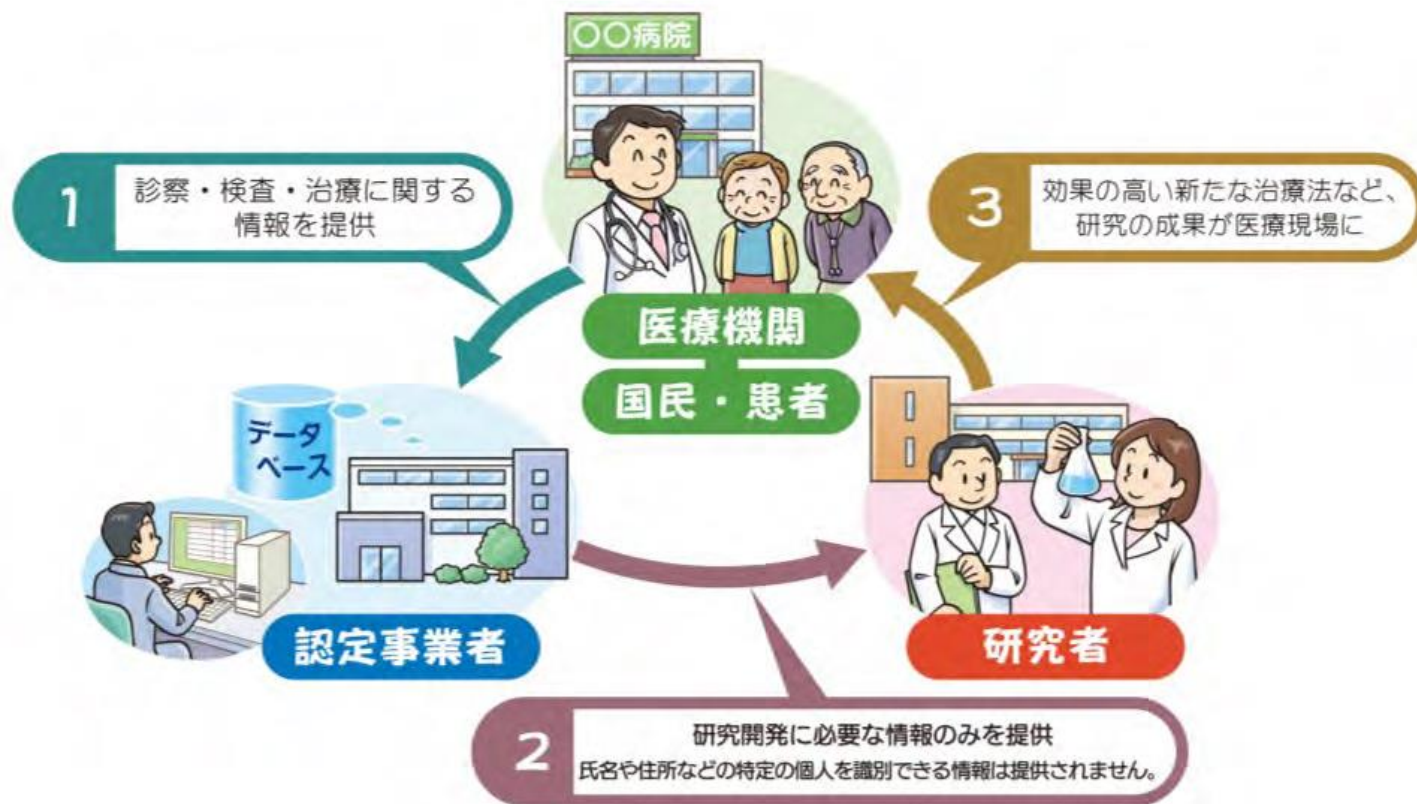
(医療情報提供のお知らせ)

次世代医療基盤法での運用がスタートしました。

一人ひとりの医療情報が“明日の医療”につながります。

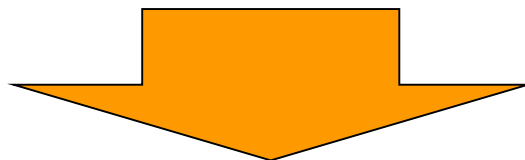
次世代医療基盤法とは？

- 医療分野の研究開発に役立てるための匿名加工医療情報に関して、国の責務、基本方針の策定、匿名加工医療情報作成事業を行う者の認定、医療情報等及び匿名加工医療情報の取扱いについて定めた法律です。



次世代医療基盤法とは？

- **国が認定した認定事業者**が、制度にご協力いただける医療機関等から国民・患者の医療情報を収集します。
- 認定事業者は、**医療分野の研究開発に必要な情報のみ**を、研究機関や製薬企業などに提供します。
- 研究機関や製薬企業などは、提供された医療情報を活用し、医療分野の研究開発を行います。



- 一人ひとりの情報を分析することにより、効果のより高い治療法、病気の早期発見や治療をサポートする機器開発の研究等に役立てることができ、**国民・患者により良い医療が提供されることにつながります。**

医療情報は、どこに提供するの？

- 国の安全基準等をクリアした事業者に提供します。

認定業者は内閣府のホームページで確認できます。

<https://www8.cao.go.jp/iryuu/nintei/nintei.html>

当院では下記の認定業者にデータを提供します。

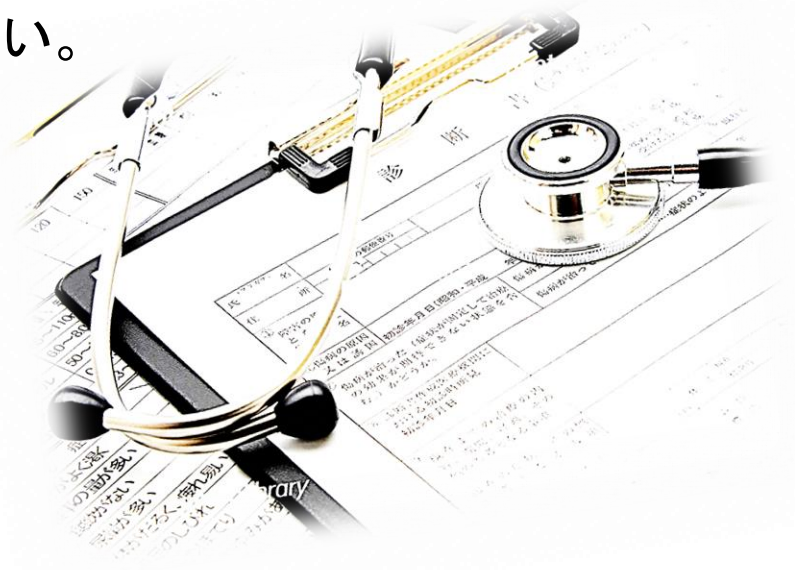
- 認定匿名加工医療情報作成事業者：一般社団法人ライフデータニシアティブ
- 認定医療情報等取扱受託事業者：株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

どんな情報を提供するの？

- 診察・検査・治療に関する情報を提供します。

薬の処方、副作用、検査、治療の記録が記載された情報(電子カルテ等の情報)を提供させていただきます。

なお、研究者等へは、**個人が特定できないよう認定業者にて個人情報加工(匿名化)した上で提供されます**のでご安心ください。



済生会野江病院の取り組み

- 当院は、次世代の医療の発展に貢献するため、この取り組みに参加しています。
- 今後の充実した医療を実現するため、皆様のご協力をお願いいたします。
- 医療情報の提供を望まない方は、いつでも提供の停止を求めることができます。
(提供を拒否しても皆さんの治療への影響はありません)

お問い合わせは「医療情報管理室」までお願いします。